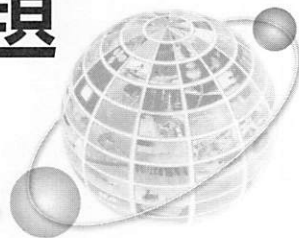


「事件」の衝撃と課題

情報公開クリアリングハウス理事 奥津 茂樹



安

倍晋三元首相が銃撃され亡くなった。想定外の事件に日本社会は大きな衝撃を受けた。暴力で人間の命を奪うことは絶対に許されない。情報公開に対するスタンスは異なるが、まだ未来がある政治家の非業の死に対して、心からお悔やみを申し上げたい。未解明な点が多いが、今回の事件は民主主義や情報公開のあり方にも大きく関わる。衝撃の大きさに思考停止に陥るのではなく、事件直後だからこそ事件を冷静に受け止めるべきだろう。そこで、事件を機に考えるべきところを整理した。

民主主義に対する暴挙



事件は参議院選挙期間の最中に起きた。しかも、立候補者の街頭活動の場での銃撃である。現象的にも、これが民主主義に対する暴挙であることは言うまでもない。暴挙とは、その行為が乱暴であることをいう。乱暴とは行為の当事者が一方的であることを指す。

今回の事件の容疑者の動機は未解明だが、報道によれば「特定の宗教団体に恨む気持ちがあった。安倍元首相が（その団体に）近いので狙った」という趣旨の供述をしているという（朝日新聞22年7月8日）。ここでいう「近い」とは何を指すのか、根拠となる事実はあるのか。このように考えると、容疑者が一

方的に恨みを募らせた結果だと思われる。恨みの原因になった私的な事実と、恨みの対象との関係は客観的に証明されていない。そのような個人的で主観的な「物語」は、今回の事件に限らず、さまざまな犯罪の根にあることが多い。

誰もが一方的な思いや「物語」を描くことはある。しかし、多くの人間は他者との対話を通じて、それが独りよがりによる思い込みであることを知る。たとえば、当事者が暴挙を犯す前に、周囲から諭され止められたり、助言を得ることで冷静になり自制する。今回の容疑者は、そうした「対話」のチャンネルを欠いていたと思われる。

最近の犯罪で指摘される「拡大自殺」も同じだ。容疑者の多くは「孤立」の中にあり、一方的な思い込み

の抑制・自制になる「対話」の機会を持っていない。しかも、ネットやSNSの一部に見られる過激な言動が、思い込みを正当化している可能性を否定できない。

そもそも民主主義は「対話」を重視する。今回の事件でも、安倍元首相は聴衆に自身の政治信条を語るうとしていた。その冒頭で放たれた銃弾が、彼の命とともに「対話」を奪い去った。この点で民主主義に対する暴挙なのである。

「対話」の否定という暴挙の本質をとらえると、今回の事件は決して特殊なものではないことがわかる。そして、暴挙は日本の民主主義や社会の至るところにあることに気づくだろう。

背後にある「対話」の欠落

大きな選挙のたびにNHKで政見放送が流される。選挙は民主主義の根幹とされ、これに関する重要な情報ツールの一つとして、政見放送の位置づけは重い。しかし、その重責に比べると、あまりに軽い内容のものが少なくない。さらに荒唐無稽な自説を展開するものもあり、見るに耐えない気持ちになる。

誰もが自身の政治信条をもち、それを自由に表現して構わない。しかし、政党や候補者は主観的な「物語」を一方的に語るだけで、そこには有権者との「対話」がない。これを暴挙とは言わないが、一方通行の情報提供は不快であり、不要と考える有権者も多いはずだ。

憲法21条が保障する表現の自由は、表現の送り手の自由だけを保障するものではない。表現の受け手の自由の保障も含意する。それが知る権利だ。このように、表現の自由は送り手と受け手のコミュニケーションを保障する権利として理解すべきだろう。

これは、民主主義における「対話」の重要性を考えると、とても大切な視点である。政見放送に限らず街頭演説、候補者名の連呼など、選挙活動の現実は一方向的な情報発信であり、コミュニケーションの権利は十分に保障されていない。

民主主義に不可欠な「対話」の欠如は、ネットやSNSの一部にも広がっている。

本来であれば、これらのメディアは一方的ではなく、双方向的な性格のものだ。しかし、「炎上」という一方的な批判のエスカレーション(激

化)やフィルターバブル(自分の見たい情報しか見ないこと)などの現象は、「対話」とは正反対にある。これも暴挙の温床になり得る点を逃してはならない。

基盤となる情報公開

こうしたネットやSNSの一部に潜む危うさは、ポスト・トゥルースという事実認識によっても支えられている。これは、客観的な事実より、個人の感情に訴える事実(虚偽)が強い影響力を持つ状況を指す言葉だ。

今回の事件に関しても、安倍元首相が緊急搬送された奈良県立医科大学附属病院に、クレーム電話が殺到したというデマが拡散した。そして、今度は、それに対する批判が拡散された。

デマであるにもかかわらず多くの人々が反応したのは、事件に対する怒りや不安が、わかりやすい「物語」という捌け口を求めたからだ。まさにポスト・トゥルースのような状況が、またたく間に広がった。

「対話」は他者との間だけでなく、自分の中でも展開されなければならぬ。デマについても同様で、自身

の理解や反応の正誤や是非など、自問自答する習慣(情報リテラシー)があれば、エスカレーションは防げたのではないか。

ポスト・トゥルースは主観的な事実認識のため、ファクト・チェックという客観的な事実認識には限界がある。しかし、そのエスカレーションを抑制していくためには、一定の有用性を認めることができる。このとき重要になるのが情報公開である。

クレーム電話については、大学病院側が明確に否定したため、デマであることがわかり沈静化した。一方で、警察庁警備局の担当者は、記者会見で「警備の人員や配置状況への質問が相次いだ。詳細な警備体制を明かすことはできない」として「差し控える」と繰り返したとされている(東京新聞22年7月8日)。

警備に関する迅速な情報公開に消極的な姿勢は、デマの温床となり得る。また、自己の保身という一方的で感情的な反応で、市民との「対話」や説明を軽視している点で乱暴である。

「死」を乗り越えて進む

憲政史上で最長の任期を誇った安倍元首相の功績は、とても大きかったと悼む声が各界から上がっている。一方で、残念ながら情報公開の面では消極的であったと言わざるを得ない。いや、公文書の廃棄や不作成などの出来事を考えると、もつと厳しい言葉で率直に評価すべきである。

皮肉なことに、そんな彼の死は新たな課題を置き残した。それは、今回の事件に関する公文書管理と情報公開である。

事件現場の奈良市には救急搬送に関わる記録がある。搬送先の大学病院は県立病院なので、元首相の容態や治療の内容、死までの経緯等の記録がある。さらに警備を担当した奈良県警やSPを派遣した警視庁には警備体制や事件後の検証に関する記録がある。

事件直後の現段階での情報公開は難しいかもしれない。

しかし、事件の重大性を考えるなら、いずれも公文書管理法第1条の「歴史公文書」にあたる。それを適正に管理し、来るべき時期に自治体や国が公開することを期待したい。それが情報公開に背を向けてきた彼の「死」を越えて、前に進むことに他ならない。